

2016年
10月中国四国農政局
山口県拠点


News Letter

～ 国産100%微細粉『野菜ファインパウダー』 ～

皆さんは、野菜ファインパウダーをご存知でしょうか。今回は食品に鮮やかな色彩をもたらし、野菜の栄養も取れる「野菜ファインパウダー」を製造している三笠産業株式会社（住所：山口県山口市小郡。以下「三笠産業」という。）をご紹介します。

三笠産業について

三笠産業は、戦後、食料豊かな日本を目指して、農業資材、肥料、農薬の販売してきましたが、国内農業生産、市場縮小を契機に、国民の生活習慣病予防対策に目を向け、国民の野菜摂取増に繋がるよう、超微粉碎技術を活かし、野菜ファインパウダーの製造を手がけるようになりました。

また、野菜ファインパウダーの原料は、れんこん、明日葉が山口県産で、ほうれん草、かぼちゃ、むらさき芋、にんじん等は、国産野菜100パーセントで製造しています。

特に、明日葉については、山口市内の農業生産法人が休耕地を利用して栽培したものを使用するなど、耕作放棄地対策にも寄与するとともに、規格外の野菜を使用することで、食品ロスの軽減に繋がっています。



休耕地を利用して栽培される明日葉

野菜ファインパウダーの特長及び市場拡大に向けた取組

野菜ファインパウダーは、①過熱水蒸気殺菌のため栄養成分が残ること、②保管が簡便であること、③食材として使うことで手軽に野菜の栄養分摂取できる等の特長がありますが、販路拡大が課題で、現時点では、業務用としてのニーズを得るに止まっています。

このため、一般スーパー等からの、消費者向に対する使用方法の説明に苦慮している等の意見を踏まえて、ホームページ等で、利用事例を情報発信し、業務用以外の拡大に取り組んでいくこととしております。



野菜ファインパウダーと使用品たち

取材協力：三笠産業株式会社

平成28年度山口大学農学部講義

平成28年10月12日、羽地地方参事官（山口県担当）は、山口大学農学部において「食料・農業・農村をめぐる情勢と今後の課題」について講義を行いました。この講義は、山口県、日本、世界の農業の現状や課題、農政の展開方向、農林水産省の業務内容を理解することで進路選択の参考とすることを目的に大学からの依頼を受け、毎年実施しています。講義に参加した43名の学生からは、「現在の農業行政について分かりやすい説明であった」「日本の農業の現状が理解できた」「今後の進路決定の参考になった」などの意見があり有意義な講義となりました。



地理的表示（GI）の登録について（新たに4 産品）

【概要】

農林水産省は、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）に基づき、平成28年10月12日、新たに4産品の地理的表示（GI）を登録しました。

地理的表示（GI）保護制度は、地域で長年育まれた特別な生産方法によって、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。

【新たに登録された4産品】

登録番号	名称	写真	登録生産者団体	特定農林水産物等の生産地
18	三島馬鈴薯		三島函南農業協同組合	静岡県三島市の箱根西麓地域（佐野、徳倉、沢地、川原ヶ谷山田、川原ヶ谷小沢、川原ヶ谷元山中、鞆原新田、市山新田、三ツ谷新田、笹原新田、山中新田、谷田台崎、玉沢） 静岡県田方郡函南町の箱根西麓地域（桑原、大竹、平井、丹那、畑、田代、軽井沢）
19	下関ふく		下関唐戸魚市場仲卸協同組合	山口県下関市及び福岡県北九州市門司区
20	能登志賀ころ柿		志賀農業協同組合	石川県羽咋郡志賀町のうち昭和45年から平成17年までの旧志賀町区域
21	十勝川西長いも		十勝川西長いも運営協議会	北海道帯広市、芽室町、中札内村、清水町、新得町、池田町宇高島、足寄町、浦幌町



1～14の登録産品や詳しい登録内容は、以下のURLを御覧ください。

地理的表示保護制度（GI）～登録産品一覧～

URL → http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館3階

TEL (083)922-5200 FAX(083)934-1120 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆各種メールマガジンを配信中（登録はこちらから）<http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>